

～情報紙に広告を掲載しませんか～

男女共同参画情報紙「シンフォニー」  
に掲載する広告を募集しています



ターゲット 5.1



ターゲット 17.17

令和5年1月18日

郡山市市民部

男女共同参画課

課長：池田 美奈子

TEL：924-3351

SDGs ターゲット 5.1 「全ての女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃する」

ターゲット17.17 「経験や資源戦略にもとづき、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進する。」

企業のイメージアップと地域経済の活性化や本市の財源確保のため、男女共同参画に関する情報紙「シンフォニー」に掲載する広告を募集しています。

- 1 募集期限 2月15日(水)まで (土・日曜日を除く。)
  - ※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
  - ※ 郵送による場合は、期限までの消印があるものを有効とします。
- 2 情報紙「シンフォニー」の概要
  - (1) 紙面規格 A4判、8頁、4色フルカラー
  - (2) 発行時期 令和5年3月
  - (3) 発行部数 108,000部
  - (4) 配布方法 町内会をとおして市内の各世帯に配布するとともに、公共施設等にも備え付け、希望者へ配布します。
- 3 広告掲載の概要
  - (1) 掲載枠数 4枠
  - (2) 掲載位置 市が決定します。※ 中頁に掲載の場合があります。
  - (3) 広告規格 1枠 縦64mm 横95mm
  - (4) 掲載料金 13,000円/枠
  - (5) 掲載基準 郡山市広告事業実施要綱、郡山市広告掲載基準による
- 4 応募方法 広告掲載申込書兼誓約書に必要書類を添えてお申込みください。  
募集要項等は市ウェブサイトに掲載しております。  
概要は、別紙チラシをご覧ください。



※ このQRコードから  
募集要項等に  
アクセスできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/34/42200.html>

<こおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」>

男女共同参画に対する市民の認識を深め、人権尊重、男女平等意識の啓発を図るため、郡山市内の全戸に年2回(8月と3月)配付している情報紙です。

# 男女共同参画情報紙「シンフォニー」に 掲載する 広告 を募集します！

郡山市では、地域経済の活性化や民間事業者の「共同参画」意識昂揚を図るために、こおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」に掲載する広告を募集します。  
自社のPRや商品紹介にぜひご利用ください！

## 『シンフォニー』とは

男女共同参画に対する市民の認識を深め、人権尊重、男女平等意識の啓発を図るため、郡山市内の全戸に年2回配布している情報紙です。今回は、第58号に掲載する広告を募集します。

- 規格 A4判、8頁
- 発行時期 令和5年3月
- 発行部数 108,000部



## 募集する広告の内容

- 広告掲載面 : 掲載位置は市が決定  
中頁に掲載の場合あり
- 広告サイズ : 縦 64mm×横 95mm
- 色数 : 4色フルカラー
- 募集枠数 : 4枠
- 広告掲載料 : 13,000円(税込)/枠
- 応募方法 : 広告掲載申込書兼誓約書に  
必要書類を添えてお申込み  
ください。



応募を  
お待ちしております



詳しくは別添の募集要項をご覧ください。

○募集期間 : **令和5年1月17日(火)～2月15日(水)**

○応募先 : 郡山市男女共同参画課

電話 024-924-3351 F A X 024-921-1340

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

※必要書類は、下記のURLからダウンロードください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/34/42200.html>

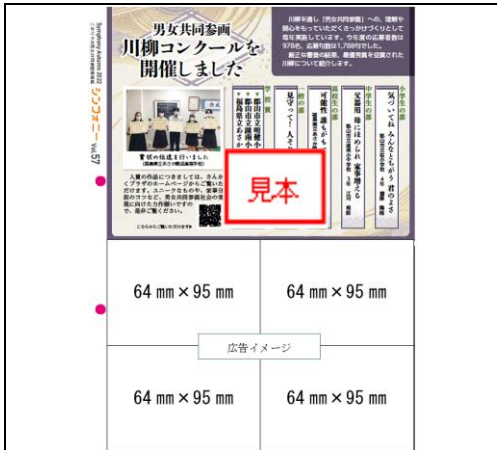
## こおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」 広告掲載募集要項

本市が発行するこおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」に掲載する広告について、以下のとおり募集します。

### 1 広告媒体について

名 称	こおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」第 58 号
規 格	A 4 判、8 頁、4 色フルカラー
発行部数	108,000 部
配布・掲載期間	令和 5 年 3 月 18 日から令和 5 年 9 月 30 日まで
配布方法	町内会をとおして各世帯に配布するとともに、公共施設等にも備え付け、希望者に配布する。
配布エリア	郡山市内

### 2 掲載広告について

広告掲載面	掲載位置は、市が決定します。 ※中頁に掲載する場合があります。	<p><b>【広告イメージ】</b></p>  <p>64 mm × 95 mm      64 mm × 95 mm</p> <p>広告イメージ</p> <p>64 mm × 95 mm      64 mm × 95 mm</p>
広告サイズ	縦 64mm × 横 95mm	
色 数	4 色フルカラー	
募集枠数	4 枠	
広告掲載料	13,000 円 (税込)	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載する広告は、郡山市広告事業実施要綱（平成 27 年 4 月 1 日制定）及び郡山市広告掲載基準（平成 27 年 4 月 1 日制定）を遵守してください。</li> <li>原稿内に、「広告」である旨を明記してください。</li> <li>広告枠は 0.1mm 程度の枠線で囲んでください。</li> </ul>	

### 3 申込方法及び決定方法について

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 郡山市広告掲載基準第 3 条各号のいずれにも該当しない者</li> <li>(2) 参加申込時において、郡山市物品調達契約に係る指名停止等措置要綱（平成 20 年 12 月 1 日制定）及び郡山市建築物等維持管理業務委託契約に係る指名停止等措置要綱（平成 20 年 12 月 1 日制定）、郡山市工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 13 年 4 月 24 日制定）に基づく指名停止</li> </ul>
------	---

	<p>期間中の者（申込日までに指名停止基準に該当することとなった者を含む。）でないこと</p> <p>(3) 役員等が、郡山市暴力団排除条例（平成 24 年郡山市条例第 46 号）第 8 条に規定する暴力団員又は社会的非難関係者と認められる者でないこと</p>
申 込 方 法	<p>提出書類を下記の申込先へ郵送又は持参してください。</p> <p><b>【提出書類】</b></p> <p>(1) 広告掲載申込書兼誓約書（別添）</p> <p>(2) 履歴事項全部証明書若しくは身分証明書又はその写し</p> <p>ア 法人の場合は、法務局で発行された履歴事項全部証明書又はその写し</p> <p>イ 個人の場合は、市町村役場で発行された身分証明書又はその写し</p> <p>(3) 納税証明書</p> <p>募集開始日以降に各市区町村役場で発行した直近 2 年分のもの</p> <p>ア 法人市区町村民税又は個人市区町村民税</p> <p>イ 固定資産税及び都市計画税（納税義務のある者に限る。）</p> <p>ウ 軽自動車税（納税義務のある者に限る。）</p> <p>エ 事業所税（納税義務のある者に限る。）</p> <p>オ 入湯税（納税義務のある者に限る。）</p> <p>カ 国民健康保険税（納税義務のある者に限る。）</p> <p>※郡山市に住所を有する申込者の場合</p> <p>市税については、市が納税状況を確認するため、「納税情報確認同意書」の提出に代えることも可能です。</p> <p>(4) 電磁的記録媒体（USB メモリ、CD-ROM）による広告案</p> <p>次のいずれかのファイルにより作成してください。</p> <p>なお、電子データ制作に係る費用は申込者の負担となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Word 又は Excel ファイル</li> <li>・ Adobe Illustrator（バージョンは CS5 まで）の AI 又は EPS ファイル</li> </ul> <p>※フォントは全てアウトライン化すること。</p> <p>(5) 広告に表示する資格、許認可等を証明する書類又はその写し</p>
申 込 期 間	<p>期間：令和 5 年 1 月 17 日（火）から令和 5 年 2 月 15 日（水）まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）</p> <p>時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）</p> <p>ただし、郵送による場合は、期間内の消印があるものを有効とする。</p>
決 定 方 法	<p>広告掲載申込期間内に申込をしたものについて、郡山市広告掲載基準に基づき、広告主及び広告内容を審査の上、4 者を決定します。なお、掲載基準を満たしているものが広告枠数を超過した場合には、くじにより決定します。</p>

掲載料の納付	<p>掲載料は、郡山市の発行する納入通知書により納付してください。</p> <p>※市長が指定する期日までに納付されなかった場合、広告掲載はできません。</p>
注 意 事 項	<p>(1) 郡山市広告事業実施要綱及び郡山市広告掲載基準の規定に反する表示又は表現がある場合は、その内容の一部を変更していただく場合があります。</p> <p>(2) 市は、広告の内容や広告掲載に関する全ての事項についての責任は一切負いません。</p> <p>(3) 広告主が郡山市広告事業実施要綱第 17 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載を中止します。なお、広告掲載を中止したときは、既に納付された広告掲載料は返還いたしません。</p>
申込先・問合せ先	<p>郡山市市民部男女共同参画課</p> <p>〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目 23 番 7 号</p> <p>電話：024-924-3351      F A X：024-921-1340</p> <p>Eメール：danjokyoudou@city.koriyama.lg.jp</p>